

様式4(要綱9)

京都市岡崎いきいき市民活動センター利用料金還付申請書

年 月 日

(あて先) 特定非営利活動法人 音の風

申請者 住所
団体名
氏名
電話

京都市岡崎いきいき市民活動センター利用手続要綱9の規定により、岡崎いきいき市民活動センター利用料金の還付を申請します。

利用日	利用開始時間	利用終了時間	利用諸室	利用料金	備品代	利用申請日	許可番号

*太枠の中をご記入ください。

還付を請求する金額

_____ 円

2 還付を請求する理由

3 還付方法 現金還付

*還付金を受領される際に、自筆で署名をお願いいたします。

還付金受領書	
京都市岡崎いきいき市民活動センター利用料金の還付金を受領しました。	
指定管理者 特定非営利活動法人 音の風 様	年 月 日
住所 _____	
団体名 _____ 申請者 _____	
電話番号 _____	

受 付 印	
-------------	--

還 付 承 認			
------------------	--	--	--

(裏 面)

京都市岡崎いきいき市民活動センター 利用料還付に関する注意事項

1. 窓口での受付時間は、閉館30分前までをお願いいたします。用紙の提出はメールに添付やFaxでも可能としますが、還付金の現金の受領については受取の際に自筆で署名を書いていただきます。
2. 利用料の還付期限は、利用の取り消しの通知があった日から半年間とします。ただしその間に、京都市岡崎いきいき市民活動センターが閉館している場合は、閉館している日数だけ期限を延ばすこととします。
3. 現金還付では現金の用意が必要ですので、1000円以下の少額還付以外は、あらかじめご連絡いただけると助かります。ご連絡がない場合、還付が後日になることもあります。
4. 手続き完了後、受付印が捺印された本書の写しをお渡しします。
5. 本手続きに伴い取得した個人情報、当施設利用目的以外には使用しません。